

令和3年度 第3回正副管理者会議議事要旨

【1】開会

【2】管理者あいさつ

＜管理者＞ 令和4年2月7日に招集予定の議会定例会に提出を予定している諸議案についてご審議いただきたい。また、生活排水処理基本計画の改訂案、可燃物処理施設の状況、消防庁舎整備事業の進捗状況等についても事務局より報告をさせていただく。

【3】議事

[1] 議会定例会（令和4年2月7日招集予定）提出議案

1 令和3年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算（第2号）

＜議案第1号＞（案）

＜事務局＞ 総額で171,081千円の減額補正を計上したいと考えている。

歳出の主な内容は、消防局職員の早期退職等に伴う職員給与費2,356千円の増、入札請差による事務局庁舎空調設備等修繕費8,492千円の減、使用を予定していた土壌改良剤が不要となったこと及び入札請差による最終処分場第4土堰堤築堤事業費33,208千円の減、入札請差による因幡浄苑PLC修繕費等9,805千円の減、工事の施工範囲の見直し（一部を令和4年度の実施に変更）による可燃物処理施設進入道路整備費等10,560千円の減、智頭出張所・用瀬出張所・若桜出張所の新築関連事業及び消防局庁舎の防水改修事業の事業確定等による八頭消防署若桜出張所等消防庁舎新築関連経費114,490千円の減である。また、因幡浄苑PLC修繕は既に契約締結しているが、世界的な半導体不足の影響等により年度内での工事施工が困難なことから令和4年度に繰越を行いたいと考えている。

歳入の主な内容は、市町負担金141,584千円の減（全ての市町が減）、最終処分場第4土堰堤築堤事業の事業確定による衛生費交付金9,364千円の減、環境クリーンセンターで選別したスチールの売却単価が上がったことなどによる再生資源有価物売却収入46,487千円の増、消防局職員の早期退職に伴う退職手当金積立基金の基金繰入金2,356千円の増、事業実績による前年度繰越金49,316千円の増、事業確定による組合債120,500千円の減である。

＜管理者＞ この件について、事務局提案のとおり議会に提出することとしてよいか。

＜副管理者＞ [了承]

2 令和4年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計予算 ＜議案第2号＞（案）

＜事務局＞ 令和4年度一般会計予算は総額で7,654,000千円を計上したいと考えており、前

年度比 9,125,035 千円、54.4%の減である。

新可燃物処理施設「リンピアいなば」の供用開始は1ヶ月前倒しの令和4年7月1日からを予定しており、今後は施設建設から施設管理へと移行していくことになる。また、令和3年度は予算総額抑制のため、消防職員の退職手当金積立基金への積立を見送りとしたが、令和4年度から再開することとしている。消防庁舎の耐震化に係る整備に加え、その他の現有施設についても経年劣化に伴う修繕等を適切に行い、必要最小限度の予算編成をさせていただいた。

歳入の特徴的なものとして、分担金及び負担金は前年度比で6,002,110千円の減で、可燃物処理費の普通負担金の減等によるものである。使用料及び手数料は前年度比で263,613千円の増で、令和4年4月1日からリンピアいなばの試運転でごみの受入れを開始することに伴うリンピアいなばの可燃物処理手数料等によるものである。国庫支出金は前年度比で3,473,979千円の減で、可燃物処理施設建設工事費の減等によるものである。財産収入は前年度比で189,433千円の増で、リンピアいなばの余剰電力の売電収入（令和4年7月からの9ヶ月分）等によるものである。繰入金は前年度比で180,428千円の増で、廃止を予定している可燃物処理施設立地促進基金の残高を新たに創設予定の可燃物処理施設基金へ繰入れること等によるものである。組合債は前年度比で282,900千円の減で、事業費の減によるものである。

歳出の特徴的なものとして、衛生費が前年度比で9,050,231千円の減で、可燃物処理施設建設工事費の減等によるものである。予算額7,654,000千円のうち、人件費等の義務的経費と運営費を併せた経常的経費が4,307,923千円、56.3%で、政策的要素がある特記事業費が3,346,077千円である。特記事業は7項目で、その内容は、事務局本庁舎・分庁舎改修設計業務3,338千円、ペットボトルリサイクルセンター屋根塗装工事8,903千円、因幡浄苑生物膜装置修繕61,380千円、可燃物処理施設建設事業2,192,982千円、可燃物処理施設運営管理事業634,043千円、消防庁舎新築・改修事業330,559千円、消防ポンプ自動車・高規格救急自動車更新事業114,872千円である。

<副管理者> ペットボトルリサイクルセンター屋根塗装工事と因幡浄苑生物膜装置修繕は、計画に基づき実施するものであるのか、現場点検の結果等を受けて実施するものであるのかお尋ねする。

また、可燃物処理手数料と売電収入について、どのように見込んだのかをお尋ねする。

<事務局> 施設の設備については、計画を立てて定期的に修繕を実施しているところであるが、ペットボトルリサイクルセンターの屋根については、供用から20年が経過しており現状を踏まえて計上するものである。因幡浄苑生物膜装置修繕については、前回は平成23年度に実施しているが、処理能力の確保という点から概ね8年程度をもって修繕していくことが望ましいということがあり、そのことをベースとした上で、現状を踏まえて計上するものである。

可燃物処理手数料は、新型コロナウイルス感染症の影響によるごみ搬入量の減を考慮する必要があることから、令和2年度の神谷清掃工場への搬入実績を基に試算したものである。売電収入についても、同様に令和2年度のごみ処理量を基に試算したものである。

< 管理者 > この件について、事務局提案のとおり議会に提出することとしてよいか。

< 副管理者 > [了承]

3 令和4年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計予算 《議案第3号》(案)

< 事務局 > 令和4年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計予算は2,254千円を計上したいと考えており、前年度と同額である。歳出の主な内容は、地域連携DMOの麒麟のまち観光局への補助として2,244千円である。

< 管理者 > この件について、事務局提案のとおり議会に提出することとしてよいか。

< 副管理者 > [了承]

4 鳥取県東部広域行政管理組合可燃物処理施設基金条例の制定について 《議案第4号》(案)

< 事務局 > 可燃物処理施設の解体撤去、運営管理その他当該施設の整備に要する経費に充てるため可燃物処理施設基金を設置するため、鳥取県東部広域行政管理組合可燃物処理施設基金条例を制定しようとするものである。条例の施行期日は令和4年4月1日を考えている。また、この条例の附則の規定により鳥取県東部広域行政管理組合可燃物処理施設立地促進基金条例は可燃物処理施設が供用開始する令和4年7月1日に廃止し、可燃物処理施設立地促進基金の残高は新たな基金に属するものとしようとするものである。

< 管理者 > この件について、事務局提案のとおり議会に提出することとしてよいか。

< 副管理者 > [了承]

5 鳥取県東部広域行政管理組合個人情報保護条例の一部改正について 《議案第5号》(案)

< 事務局 > デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律第50条及び附則第2条の規定の施行に伴い、条文で引用している法律等を改めるため、一部改正を行おうとするものである。

< 管理者 > この件について、事務局提案のとおり議会に提出することとしてよいか。

<副管理者> [了承]

[2] その他

1 一般廃棄物（生活排水）処理基本計画の改訂（案）について

<事務局> 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、本組合と組織市町とで平成28年5月に令和12年度までを計画期間とした一般廃棄物（生活排水）処理基本計画を策定している。計画策定から6ヶ年が経過するにあたり、国の計画策定指針に基づき、令和4年度から令和12年度までを計画期間とし、改訂を行おうとするものである。改訂にあたっては、本組合廃棄物等審議会での審議、パブリックコメントの実施等を踏まえた上で、同審議会から答申をいただいている。

改訂案は、これまでの施策の取組み状況、成果の検証、課題点等を踏まえ、引き続き、計画の基本理念の実現に向けて、住民・事業者・行政の協働による生活排水処理の推進、生活排水処理の促進、生活排水処理施設の適正な維持管理を基本方針とし、各種の取組み進めていこうとするものである。また、生活排水処理率は、現行の計画の目標どおり概ね推移してきていることから、改訂案でも現行の計画と同様に令和12年度の目標値を96.2%とするものである。

2 可燃物処理施設の法面地すべりについて

<事務局> これまでの正副管理者会議で経過の報告等させていただいているが、令和2年4月に南側法面に亀裂が発生し、現在も地すべりが続いている状況である。

令和3年5月に押さえ盛土を施工し、その後も追加盛り土を施工したが、現状として地すべりが止まったことの確認ができていないため、令和3年度補正予算で現地の測量・踏査を行い、令和4年度にボーリング調査・地すべり調査・対策工法の検討を行いたいと考えており、予算計上させていただいている。

3 可燃物処理施設の建設工事進捗状況について

<事務局> 現在の進捗状況として、施設はほぼ完成しており、内装や外構を中心とした工事が行われている。

プラットホームの投入扉は、デザインの塗装を行っているところで鳥取砂丘をイメージしたものとなる。環境学習のための見学者通路であるが、海・野原・小川・畑といったイメージをモチーフとしてタイルカーペットを貼っている。また、管理棟は各市町の産材を活用させていただいている。

令和3年12月末の工事の進捗率は98.3%である。今後のスケジュールであるが、3月18日に火入れ式、4月1日からごみの全量受入れ開始、7月1日に竣工式を予定している。

4 消防庁舎の整備状況について

< 事務局 > 八頭消防署智頭出張所整備事業については、令和元年度から事業着手し、建築工事・電気工事・機械工事を引き続き行っているところで、建物はほぼ完成している状況である。今後の予定としては、令和4年度に事後の地盤変動影響調査、現庁舎の解体工事等の実施を考えている。

八頭消防署用瀬出張所整備事業については、令和2年度から事業着手し、令和3年10月議会定例会で工事請負契約締結の議決を経て、工事に着手しているところである。現在の状況は、基礎を行うための工事を進めているところである。今後の予定としては、引き続き工事を進め、早ければ令和4年中の新庁舎の運用開始が出来ればと考えている。

八頭消防署若桜出張所整備事業については、令和3年9月から若桜町による建設予定地の地質・測量設計（造成設計を含む。）が実施中であり、令和4年4月から造成工事の着手を予定されているとのことである。本組合としては、令和4年度に基本・実施・解体設計、地質調査を実施し、令和5年10月議会定例会で工事請負契約締結の議決を諮り、工事着手し、令和6年度中の新庁舎の運用開始を目指している。

気高消防署の整備事業については、鳥取市と建設用地について協議中であり、なるべく早い段階で建設候補地を決定したいと考えている。

【4】その他

[1] 今後の行事予定について

[2] その他

【5】閉 会